

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [労使トラブル法律相談Q&A](#) | [労働条件の明示](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[社会保障](#)[労使トラブル法律相談Q&A](#)[労働関係法](#)[経営全般](#)[人間関係とコミュニケーション](#)[ライフプラン](#)[男女共同参画](#)[公務員関係法](#)[日朝の歴史](#)[7つの習慣](#)[中東の歴史](#)[ボランティア活動](#)[環境活動](#)[社会貢献活動](#)[自己啓発](#)[生涯学習](#)[外交・防衛問題](#)[資本論](#)

労働条件の明示

3 労働条件の明示

Q 賃金がハローワークの求人票に書いてあった額よりも1万円ほど低かったため、会社に尋ねたところ、「見込額を書いたが、会社の経営環境が悪化したため低くなった。このことは採用の際に説明したはずである。」との回答でしたが、納得がいきません。

POINT

- ハローワークの求人票には、業務内容・賃金などの労働条件を明示しなければならず、虚偽の労働条件を提示することは許されません。
- 労働者を採用する際には、賃金、就業場所、従事する業務、労働時間、退職に関する事項（解雇の事由を含む）、雇用期間、などの労働条件について書面で明示する義務があります。
- 求人票の労働条件と実際の労働条件が著しく違う場合、特段の事情がない限り、実際の労働条件は信義誠実の原則に反して無効となります。



A 1. 募集時における労働条件の明示
職業安定法5条の3は、ハローワーク（公共職業安定所）の紹介を受けて従業員を採用しようとする企業は、業務内容や賃金、労働時間などの労働条件を明示しなければならないことを定めており、求人票にそれらの労働条件が記載されることとなります。
また同法42条は、新聞、雑誌その他の刊行物に掲載する広告、文書の掲出または頒布などの方法により労働者の募集をするに当たって、業務の内容や賃金などの労働条件の明示について誤解を生じさせないよう的確な表示に努めなければならないとしています。

これらは、労働力の流動化などにもない労働条件が不明確なことによる紛争を予防する目的から規定されたものであり、虚偽の労働条件を提示したり虚偽の広告を行った者には罰則の適用があります（同法65条8号）。

2. 採用時における労働条件の明示

また、労働契約を締結する際には、使用者は賃金、就業場所、従事する業務、労働時間、休日、休暇、退職に関する事項（解雇の事由を含む）、労働契約の期間などを労働者に対して書面で明示すべき義務があります（労基法15条・労基則5条、モデル様式82頁）

3. 求人票記載の法的性格

問題は、ハローワークの求人票を通じて求人活動を行う場合に、求人票の記載の法的性格をどのように考えるかです。
労働契約の申込みの「誘引」であって労働条件を確定させるものではないとの判例もありますが（八洲測量事件／東京高裁判決58・12・19）、求人票に示された労働条件は、特段の事情のない限り、雇用契約の内容となると解する判例（千代田工業事件／大阪高裁判決平2・3・8）も出されており、通常は、求人票の記載どおりに業務の内容や賃金などの労働条件を決定するべきでしょう。
ご相談のように、求人票の賃金額に比べて実際の賃金額が大きく下回る場合には、業績不振などの特段の事情がありそれにより実際の賃金額が見込み額を下回ることについて採用の際に説明がなければ、信義誠実の原則に反して無効であり求人票どりの賃金額を請求できると考えられます。

3 労働条件の明示

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>> [一覧へ戻る](#)

[教育カリキュラム](#)

[日本国憲法](#)

[傾聴](#)

[語り部スキル](#)

[▶ キーワード検索はこちら](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.